

I. 学科別履修指針（2024年度以降入学生）

看護学科

◎カリキュラムの特徴

本学の看護教育の特色として、国家資格として看護師免許を取得し、卒業直後から指導助言のもとに看護ケアをするために必要な専門的知識と実践的能力を修得することはもちろんです。さらに本学では4年制大学で学んだ者として、看護学研究に関する思考力や創造性を培い、看護学の進歩に寄与し、保健・医療・福祉制度の下で、他の医療関係職種と連携・協働し、チーム医療の中で看護師としての役割を果たしていくことができる人材を養成するためのカリキュラムを展開しています。

看護課程の科目は大きく「HUSスタンダード科目」、「学部共通科目」、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」の4つの科目に分類されます。これらの科目は基礎教育科目から専門性の高い科目に積み上がりながら配置されています。したがって、基礎となる科目を十分に理解しなければ専門分野の科目の修得は困難となります。特に実習で実践を伴う科目においては、臨床で無資格の学生が看護の対象者に直接ケアするにあたって、学内での基礎となる知識と技術を十分に学習してから、実践の場に出ることが社会に対する義務でもあります。以下にそれぞれの科目の内容や位置づけを示しますので、卒業時の目標に向かって計画的に履修しましょう。

■HUSスタンダード科目・学部共通科目

この科目は、大学で学ぶ上で必要とされる基礎的な学力や、将来社会人として身につけておくべき教養を学ぶための科目が1年次前期に多く配置されています。選択科目である人間や社会を理解する科目は看護の対象である人々とその暮らしを理解するための重要な科目で、専門知識や技術を身につけるための基礎となりうる広範な知見、広い視野、国際感覚、柔軟な思考、哲学的思考の源となります。

また、基礎学力に相当する科目はさらに複雑化する専門的思考の基盤となります。さらに情報社会である現在の社会や医療現場での必須の能力も身につける科目が配置されています。すこしずつはじまる専門に関する学習と並行しながら、苦手な科目ほど積極的に履修して大学生としての土台を形成して下さい。

■専門基礎教育科目

専門基礎科目は「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」、「健康支援と社会保障制度」の3つの内容の科目で構成されています。これらの科目は1年生の前期から2年後期にかけて看護ケアに必須の人体の構造・機能を理解し、その上で病気と治療を理解し、それをささえる社会支援のあり方の基本を理解する科目であり、これらの必修科目を理解せずして専門科目の理解はなしえません。

さらに、2年後期に開講する統計や公衆衛生は研究の基礎的思考を形成する科目であり、後述する保健師養成課程に進学希望の学生にとっては必須の科目です。時として知識の詰め込みに感じられる時があるかも知れませんが、専門科目ですべての知識を統合しなければ看護はなしえないことを実感するはずですよ。しっかりと看護者の一般知識として習得しましょう。

■専門教育科目

専門教育科目は「看護の基本」、「看護の展開」、「看護の統合と実践」、「看護の発展と関連」、「看護の研究」の5つの内容の科目で構成されています。これらは1年次から4年次まで積み上がりながら配置されています。

「看護の基本」の科目群は、これから看護を思考するための基本的な考え方と基本となる技術の修得のための科目です。専門基礎教育科目で学習した人体の構造・機能、病気と治療、社会支援のあり方を基本知識としてどのようにその知識を活用していくのか学習します。多くの科目は学内の実習室を病室と見立て学生同士で技術の練習に取り組んだり、紙面の患者を想定して看護を展開したりと臨床実習に出るための準備の科目となります。

「看護の展開」の科目群は、看護の対象者をライフステージおよび看護活動の場で分類した6つの領域の学習を深めます。すなわち母性看護、小児看護、成人看護、老年看護、精神看護、地域・在宅看護の6つです。これらを「看護の基本」で学習した知識と技術を環境や対象の特徴に応じて展開する方法を学びます。さらに3年後期には各専門の臨地で実践することにより卒業後の実践能力を形成します。

「看護の統合と実践」の科目群は看護師が臨床で必要とする高度な実践能力の基盤と各自が興味を抱く専門性の高い内容を学ぶ科目とが配置されています。興味を持つ科目の選択は次の看護研究と相互に思考を深め、創造性を培う科目となっています。

「看護の発展と関連」の科目群は医療現場でチームとして他職種と相互に連携したり情報共有したりするために必要な内容で構成されています。特に医療情報に関する科目は本学の特徴的な科目であり、他学科と連携し、演習形式で学習し、臨床で有効に活用できるIT能力の基盤形成となる科目です。また、英語は世界で通用するレベルを展開しておりグローバル化の進む現代社会や国際的な医療組織にも活躍する人材育成を目指していますので、積極的に履修しましょう。

「看護の研究」の科目群は、学士教育として論理的思考を育み、どんな分野の人々とでも言語で意見交換ができる看護者の養成はもとより、将来的に看護に関する研究者として思考力や創造性を培い、看護学の進歩に寄与できる人材育成を目指しています。先に述べた看護の統合と実践の科目とリンクしながら人間として、看護者として、研究者としての基盤を形成します。

◎資格への対応

看護学科の教育カリキュラムは看護師の国家資格の取得に対応しています。また、保健師課程、助産師課程への進学が可能です。

1) 看護師（国家資格）

看護師とは「保健師助産師看護師法」において、「厚生労働大臣の免許を受けて、傷病者若しくは褥婦（じょく婦）に対する療養上の世話、又は診療の補助を行うことを業とする者」と定められてい

ます。具体的には看護師養成所などで養成教育を受け卒業し、国家試験に合格し、厚生労働大臣から免許を受ければ、権利剥奪等がない場合、更新することなく一生、看護師として働くことが可能となっています（生涯免許）。

北海道科学大学は社会における諸問題を解決するためのスキルを身につけ、他職種と連携し、患者や家族のニーズに応えるより高度な看護師を養成するニーズに応え、看護学科を設置しました。カリキュラムの特徴で述べた様に看護師養成に対応した科目はもちろんのこと、工学系の大学の特徴である情報処理や医療機器などの工学系科目、他職種と連携できる科目、グローバル社会に適應できる科目も開講しています。必修科目および選択必修科目を合わせて124単位以上の単位を取得することにより卒業と同時に、国家試験の受験資格が得られます。

2) 保健師養成課程（受験資格）

保健師とは保健師助産師看護師法において、「厚生労働大臣の免許を受けて、保健師の名称を用いて、保健指導に従事することを業とする者」と定められています。仕事内容としては、主に都道府県・市町村などの保健所、保健センター等で保健行政に従事する行政保健師と企業の産業保健スタッフとして勤務する産業保健師、学校等で学生と教職員の心身の健康保持に努める養護教諭の3つに大別されます。最近では、JICAなどに属し、発展途上国などで母子保健活動や感染症対策、衛生教育など国際地域看護活動を行う保健師なども存在し、活躍の場は広がっています。

保健師になるには保健師養成校にて所定の教育を受けた後、保健師国家試験に合格することにより免許が取得されます。本学の卒業と看護師養成課程を修了する見込みがあれば保健師養成課程の大学院等を受験することができます。

3) 助産師養成課程（受験資格）

助産師とは保健師助産師看護師法において、「厚生労働大臣の免許を受けて、助産又は妊婦、じょく婦若しくは新生児の保健指導を行うことを業とする女子」と定められています。仕事内容としては、妊娠、出産、産褥（さんじょく：出産後のこと）の各時期において必要なケアおよび助言を行い、自分自身の責任において分娩介助をし、新生児及び乳児のケアを行うことができます。このケアには予防的措置、母子の異常な状態の発見、医学的援助を得ること、緊急措置の実施が含まれます。助産師は女性のためだけでなく、家族及び地域社会の中にあっても健康カウンセリングと教育に重要な役割を担っています。その活動には産前教育と親になるための準備が含まれ、さらに婦人科の一部の領域、家族計画及び育児にまで及びます。また、助産師は病院、診療所、保健所、家庭、その他のサービスの場で業務を行うことができ、自ら「助産所（助産院）」を開業することも可能です。

助産師になるには、助産師養成校にて所定の教育を受けた後、助産師国家試験に合格することにより免許が取得されます。本学の卒業と看護師養成課程を修了する見込みがあれば助産師養成課程の大学院等を受験することができます。

資 格

大学を卒業するための必要単位数 124 単位の中に看護師の資格を得るのに、厚生労働省の看護師養成に関わる指定規則に定められた 97 科目の単位を修得していることにより、受験資格が与えられます。資格に関するカリキュラムとの関係等については各学科の履修指針およびフローを参照してください。

卒業すると受験資格が得られる看護師免許の受験資格

(問い合わせ先) 厚生労働省 電話 03-5253-1111